

議案第 17 号

令和 6 年度多古町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度多古町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18,067 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 256,124 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 4 日提出

多古町長 平 山 富 子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料		170,504	19,289	189,793
	1. 後期高齢者医療保険料	170,504	19,289	189,793
2. 繰入金		66,738	△3,660	63,078
	1. 一般会計繰入金	66,738	△3,660	63,078
3. 繰越金		100	2,438	2,538
	1. 繰越金	100	2,438	2,538
歳入合計		238,057	18,067	256,124

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		225,783	18,067	243,850
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	225,783	18,067	243,850
歳 出	合 計	238,057	18,067	256,124

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	170,504	19,289	189,793	74.1
2. 繰入金	66,738	△3,660	63,078	24.6
3. 繰越金	100	2,438	2,538	1.0
4. 諸収入	715	0	715	0.3
歳入合計	238,057	18,067	256,124	100.0

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 総 務 費	11,163	0	11,163	0	0	0	0	4.4
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	225,783	18,067	243,850	0	0	0	18,067	95.2
3. 諸 支 出 金	111	0	111	0	0	0	0	0.0
4. 予 備 費	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0.4
歳 出 合 計	238,057	18,067	256,124	0	0	0	18,067	100.0

2. 歳 入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 額 予 算	補 正 額 予 算	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療保険料		170,504	19,289	189,793			
1. 後期高齢者医療保険料		170,504	19,289	189,793			
	1. 後期高齢者医療保険料	170,504	19,289	189,793	1. 現年度分特別徴収保険料	△2,248	01 特別徴収保険料 △2,248
					2. 現年度分普通徴収保険料	21,065	01 普通徴収保険料 21,065
					3. 滞納繰越分普通徴収保険料	472	01 滞納繰越分普通徴収保険料 472
2. 繰入金		66,738	△3,660	63,078			
1. 一般会計繰入金		66,738	△3,660	63,078			
	1. 一般会計繰入金	66,738	△3,660	63,078	2. 保険基盤安定繰入金	△3,660	01 保険基盤安定繰入金 △3,660
3. 繰越金		100	2,438	2,538			
1. 繰越金		100	2,438	2,538			
	1. 繰越金	100	2,438	2,538	1. 繰越金	2,438	01 繰越金 2,438
合 計		238,057	18,067	256,124			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金

3. 歳 出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		225,783	18,067	243,850				18,067			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		225,783	18,067	243,850				18,067			
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	225,783	18,067	243,850				18,067	18. 負担金補助及び交付金	18,067	01 千葉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金保険料徴収分 18,067
合 計		238,057	18,067	256,124				18,067			

(歳出) 後期高齢者医療広域連合納付金